

# 空き家解体の資金について お悩みの皆様に

空き家の解体には、多額の費用が掛かります。各金融機関では空き家の解体に利用できるローン商品を提供しています。

仙台市内に本店のある金融機関で提供している、空き家の解体に利用できるローン商品は以下のとおりですので、空き家の解体をお考えの際は参考にしてください。

## 空き家の解体等にお使いいただけるローン商品のご案内

金融機関名	商品名	内容	問い合わせ先
七十七銀行	・77 リフォームローン	・空き家の修繕・解体等 (500万円以内)	CONTACTセンター ハロー77 ☎ 0120-56-8677 平日：9:00~21:00 土日祝：10:00~18:00 ※12/31~1/3を除く ※スマートフォン・携帯電話・PHSからのご利用の際は ☎ 022-723-3977
仙台銀行	・リフォームローン	・家屋解体に要する資金（所有名義が申込ご本人または申込人ご家族であること）にご利用いただけます。	ダイレクトマーケティングセンター（DMセンター） ☎0120-6000-39 平日9:00~19:00
社の都信用金庫	・無担保住宅ローン ・リフォームプラン	・空き家の解体およびそれに伴う諸費用 ・空き家の解体に利用した金融機関、信販会社等から借入したローンの借換などにご利用いただけます。	ファイナンスセンター ☎ 0120-116-401 平日9:00~17:00 ※詳しくは当金庫最寄りの営業店またはファイナンスセンターまでお問い合わせください
東北労働金庫	・無担保住宅ローン	ご本人または親族(2親等以内)の空き家解体および関連諸経費	☎ 0120-1919-62 平日9:00~17:00

※各金融機関により、融資条件や対象等が異なります。また、申し込みにあたっては審査があります。

※上記以外の金融機関でも、同様の商品を提供しているところもありますので、詳細は各金融機関へお問い合わせください。

### このチラシに関するお問い合わせ先

仙台市青葉区二日町1-23 アーバンネット勾当台ビル9階

仙台市市民局生活安全安心部市民生活課 TEL:022-214-6148